

1 「黒い雨」体験者の被爆者健康手帳交付に関するお知らせ

問 社会福祉課(役場1階) ☎823-9207 FAX.823-9627 問 広島県被爆者支援課 ☎513-3116

次の2つの要件を満たすと認められる人は、被爆者健康手帳を受け取ることができます。

要件1. 広島「黒い雨」に遭ったこと

現在の海田町域(字切明を除く)には「黒い雨」が降ったという調査結果があります。家族から「黒い雨」に遭ったといわれた記憶があるが、自身が「黒い雨」に遭ったかどうかはわからない場合など、手帳交付の対象となるかが不明なときは、相談してください。

要件2. 障がいを伴う一定の疾病にかかっていること

次の11種類の障がいを伴う一定の疾病(原子爆弾の放射能の影響によるものでないことが明らかであるものを除く)のいずれかにかかっていることが確認できること(白内障の手術歴がある場合は、白内障にかかっているとみなします)。※診断書をもとに審査します。

- 造血機能障害を伴う疾病
- 内分泌腺機能障害を伴う疾病
- 腎臓機能障害を伴う疾病
- 呼吸器機能障害を伴う疾病
- 潰瘍による消化器機能障害を伴う疾病
- 肝臓機能障害を伴う疾病
- 脳血管障害を伴う疾病
- 水晶体混濁による視機能障害を伴う疾病
- 運動器機能障害を伴う疾病
- 細胞増殖機能障害を伴う疾病
- 循環器機能障害を伴う疾病

申請・問い合わせ先

社会福祉課の窓口で様式を受け取った後、必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて提出してください。

申請については、社会福祉課に問い合わせてください。



2 敬老祝品・祝金の贈呈について

問 長寿保険課(役場1階) ☎823-9609 FAX.823-9627

ご長寿をお祝いして、9月に対象の人に祝品・祝金を贈呈します。

対象者は8月1日(火)に町内に居住している人で、各対象年齢になる人です。

対象者には、8月中に案内を送ります。

敬老祝品

対象者(誕生日)	祝品
75歳(昭和23年1月2日～昭和24年1月1日まで) 80歳(昭和18年1月2日～昭和19年1月1日まで) 85歳(昭和13年1月2日～昭和14年1月1日まで) 90歳(昭和8年1月2日～昭和9年1月1日まで) 95歳(昭和3年1月2日～昭和4年1月1日まで)	選べる特産品ギフト

敬老祝金

対象者(誕生日)	祝金の額
77歳(昭和21年1月2日～昭和22年1月1日まで)	5,000円
88歳(昭和10年1月1日～昭和11年1月1日まで)	10,000円
100歳以上(大正13年1月1日以前)	30,000円

3 防災行政無線スピーカーを増設・改修します

問 防災課(役場2階) ☎823-9208 FAX.823-7927

現在、役場庁舎移転に伴い、防災行政無線設備の移設を行っています。

これにあわせ、難聴地域を解消するため、スピーカーの増設や、老朽化したスピーカーの改修などを進めています。

●スピーカーを増設する場所

- ・一貫田公園
- ・明神公園付近
- ・サンフラワータウンちびっこ公園(三迫二丁目)
- ・海田児童館

●スピーカーを改修する場所

- ・県営海田月見住宅
- ・海田西小学校

4 9月19日(火)から役場の組織を一部変更します

問 総務課(役場2階) ☎823-9202 FAX.823-9203

庁舎移転にあわせて、組織を一部変更します。

これまで保健センターが担当していた母子保健事業(ネウボラ)をこども課が担当し、住民課・長寿保険課・保健センターが担当していた各種健診事業を健康づくり推進課が担当します。また、庁舎移転に伴い、保健センターを廃止し、保健センターで行っていた手続きは新庁舎で行います。

※ひまわりプラザは引き続きネウボラの拠点施設として運営します。

【移転前】

保健センター

- 母子保健(ネウボラ)
・親子健康手帳(母子健康手帳)の交付
・出産・子育て応援給付金
・1歳6カ月、3歳児健診など
- がん検診、一般健診

住民課

- 特定健康診査、特定保健指導

長寿保険課

- 後期高齢者健康診査
- 介護予防、保健事業

【移転後】

こども課

- 母子保健(ネウボラ)
・親子健康手帳(母子健康手帳)の交付
・出産・子育て応援給付金
・1歳6カ月、3歳児健診など

健康づくり推進課【新設】

- がん検診、一般健診
- 特定健康診査、特定保健指導
- 後期高齢者健康診査
- 介護予防、保健事業

問 こども課(新庁舎2階) ☎823-9227

問 健康づくり推進課(新庁舎2階) ☎823-4418